

関係各位

平成 20 年 2 月 20 日

弊社の裁判に関するお知らせ

株式会社 テクノア  
代表取締役 大道 等

謹啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

弊社が武藤良三氏（株式会社インプローブ 代表取締役）を相手に名古屋高等裁判所に提訴した損害賠償請求の民事訴訟判決が 2007 年 9 月 12 日にありました。判決は武藤良三氏に対して弊社（株式会社テクノア）に損害賠償の支払いを命じるものでしたが、同氏はこの判決を不服として最高裁判所に上告しておりましたところ、去る 2008 年 2 月 5 日に、上告が棄却され高裁判決が確定しました。

確定判決の中で裁判所は、インプローブ社の販売するパッケージソフト「Across」は弊社製「TECHS-S」の模倣品であると認定し、当該ソフトの製造および販売に関与し、弊社に損害を及ぼした武藤良三氏に対し、賠償金の支払いを命じました。

以上の事実についてご報告申し上げます。

敬 具

（本件に関するお問い合わせは、経営革新部 法務担当 樋口、安田まで）  
0 5 8 - 2 7 3 - 1 4 4 5